

議長（黒沢義久君） 次，16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） 16番公明党の山口恒男でございます。通告順に従い，一般質問をさせていただきます。

初めに，新年度事業について。

新年度の歳入は，今年度比1.1%マイナスの厳しい中，地域交流活動，にぎわい交流などの地域活性化の推進や乳児おむつ購入費助成の子育て支援や不妊治療費助成などの少子化対策，さらに，木造住宅の耐震診断や学校図書司書配置，地域スポーツクラブ育成などと，新たな事業の取り組みは市民の声が大きく反映されたものと思っております。これも市長と全職員が市民協働の精神のもと団結し，市民ニーズに応えるための努力の賜物と思っておりますが，とりわけ職員の県内旅費日当の廃止など，昨年の特束手当廃止に続く見直しでの削減・廃止による財源確保が大きく生かされ，実質1億3,500万円増額となり，希望を抱く新年度事業規模になったことに，大変感謝申し上げます。これらの施策が速やかに確実に実行されるよう，さらに全力で遂行されることを期待し，質問をさせていただきます。

市長施政方針について。

市長の施政方針を聞き，行政力改革とともに，第5次総合計画に基づき，将来の健全な財政運営を念頭に置いての予算編成である「市民協働のまちづくり」，「住んでよかったと言えるまちづくり」に並々ならぬ熱意が伝わり，安堵と期待を抱いております。そこでお伺いいたします。

新年度の新規事業はもちろん，特に継続，あるいは拡充に踏み切った事業で，特段の配慮を行った事業はどれでしょうか。前定例会でも関議員へのご答弁で8件の重点施策が述べられております。すべてが特段かと思いますが，昨年同様あえてお聞きいたします。よろしくお願いたします。

また，新年度に当たり，検討すべき施策と思えるものが多々あるものと考えております。例えば少子・高齢化対策としての子育て支援や若者定住，携帯電話不感地帯の解消，安全対策としては住宅・学校耐震化や救急防災など，また，「グリーン・ニューディール」政策や低炭素社会の実現などいろいろありますが，早期に取り組むべき身近な点を3項目ほど挙げてみました。ご所見をお聞きしたく思いますので，よろしくお願いたします。

1点目，救急体制について。

これは県との連携とはなりますが，いまだ本県には配備されていないドクターヘリ，2007年度にはドクターヘリの全国配備を促す特別措置法が成立し，隣接の福島や千葉県などのドクターヘリによる救急活動が報道され，現在13都道府県に配備されております。本議会でも早急な配備についてたびたび問いただされております。県下一の広さを持つ本市としても効果は絶大なものと考えますが，当市のドクターヘリによる救急体制の取り組みについてのご所見を聞かせてください。

2つ目，地球温暖化対策について。

昨今，アメリカも温暖化対策に積極的な転換を図るなど，世界的にも温暖化防止や低炭素社会

への機運が高まっており、我が国も本年1月には太陽光発電導入の補助金制度を再開させ、新年度には環境対応車減税、省エネ設備等の投資促進税制などが打ち出されております。

当市でも環境年宣言、さらに来年度末には環境保全大会の開催など本格的な取り組みが始まりますが、お隣、常陸大宮市のような太陽光発電導入への市独自の補助などはありません。当市でも必要であり、積極的な対策として太陽光発電などの新エネルギーへの助成や補助など、さらに取り組む必要があると思われませんが、お考えをお聞かせください。

3つ目、子育て支援について。

支援センターによる子育て支援が推進されておりますが、それら支援センター以外にも親子が安心して集まれる身近な場づくりとして、児童館、あるいはキッズルームなるものの設置も必要と思われまます。日立市や水戸市では、利便性のよい市街地に設置され、連日多くの親子に好評を得ております。当市においても公的施設の有効活用として設置できないものか。

例えば、現在水道部が使用しておりますが、分庁舎の1階は、立地、環境面、利便性が高く最適な場所であります。また、水府支所などの2階の会議室や読書ルームも同様であります。市民の利用頻度の少ない施設での設置が必要と望みますが、ご所見をお聞かせください。

2、新宿町市街化区域について。

一般質問でたびたびお聞きしております。新宿町の営農を望む市民からの要望である生産緑地について、新年度予算編成で、生産緑地地区指定委託料として計上いただき、一步前進となりました。暗雲に一筋の光が広がり照らし始めたようであり、市長を初め、執行部の必要なる労苦に大変感謝を申し上げます。敬意を込めてお伺いいたします。

この生産緑地地区指定委託料の生産緑地としての指定への作業の概要など、詳細にお聞かせください。なお、「生産緑地法」の制度化の指定時期などの今後のスケジュールもあわせてお願い申し上げます。

次に2、山吹運動公園について。

1、公園内の安全について。

過日、運動公園利用者から安全に対し苦情があったようですが、公共施設内を車両が通行、しかもウォーキングロードといえますか、ウォーキングの使用頻度の高い通路への侵入であったようです。安心して利用できる場所がこのような大変危険な状況下では、利用者の安全は確保できないと危惧し、早急な改善をお願いしたいと思えます。

聞くところによれば、このたぐいの苦情は何年も前からあり、執行部としてはできる限りの対応を図っているようですが、また、工場関係者もこの点について心苦しく思っているようであるが、いかんせん、現状では工場への材料や商品などの運搬車両は敷地内の通行しか手段がなく、注意を図りながらの乗り入れを行っていたようであります。通行禁止にすれば、工場の稼働ができず、業者の生活を脅かすものとなり、難しい問題ととらえておりますが、このような状況に対し、どのような対応を行ってきたのか。また、今後どのように対処されるのかお聞かせください。

なお、この工場の業者も長年操業できたことに感謝の念を抱いておられるようです。市に恩を感じておれば、話し合いの場を持つことの可能性もあり、その結果、理解が得られるのであれば、

土地・建物の寄贈は無理としても、交渉次第では双方にとって好条件の話し合いになるよう願望を持っておりますが、公園の安心・安全の確保のためにも、整備も含めその時期に来ているのではないかと推察いたします。ご見解をお願いいたします。

私も以前から公園内に工場が食い込んでいる状況は首をかしげておりましたが、利用者から苦情が重なることは憂慮すべきことであり、工場に隣接の狭隘な道路の拡幅など、何らかの改善を検討すべきではないでしょうか。利用者の安全を考慮することは当然であり、事故が起きてからでは取り返しがつきません。

また、昨今は敷地内ウォーキングの利用者は増加傾向であり、早急な対処を求めますが、ご所見をお聞かせください。

2, リトル野球場駐車スペースについて。

利用者の父兄の多くは利便性を求め、源氏川の土手に車の駐車を行っています。特に夏場や秋口には長時間の利用と、さまざまな道具やいすを持ち込むために、荷物の持ち運びの便利な駐車スペースを利用しています。荷物があるため、少し距離を置いた既存の駐車場は使用せず、源氏川の土手いっぱいには駐車しており、たびたび車道にはみ出している光景を目にします。車道は40キロ制限速度がかかっているものの、この一帯はカーブとなっており、通行者の死角ともなりやすく危険な箇所ではありますが、対応はどのようにされているのか、こちら早目の改善を求めますがいかがでしょうか。

利用者の利便性を考えれば、リトル野球場裏手にある遊具が設置されている子ども公園を奥に移設することにより駐車スペースを確保する方法があります。土手の整備も1つの手段であるが、桜並木の保全と安全性を優先すれば、新たな駐車スペースの設置が望ましいと提案いたしますが、ご所見をお聞かせください。

3, 運動公園の定休日開放について。

9月の定例会の一般質問の折にも定休日の利用について触れましたが、公的施設は全国的に月曜定休日が多く、月曜が休日の利用希望者の市民からは、「同じ税金を払っているのに不公平、税金をきちんと払うのがばからしい」との声も聞いております。景気が低迷すればするほどこのような声は自然とわき出てくるものではないでしょうか。山吹運動公園に限らず他の施設も同様ですが、少なくとも利用頻度の高い施設では定休日を開放するなど、利用者の立場に立った施策は時代の趨勢と思っております。施設の定期点検や保守等の整備もあり、1年365日とは言いませんが、少なくとも夏休みや冬休みなど、子どもと一緒に遊べる機会の多い季節での開放を望みます。ご所見をお聞かせください。

以上、各事項について、市長並びに関係部長の前向きなご答弁をよろしくをお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 最初に、市長の施政方針についてのお尋ねに順次お答え申し上げたいと思います。

まず、新年度の予算におきまして特段の配慮を行った事業というご質問でございますが、一部

これまでの答弁と重複するところがあるかと思えます。

平成21年度予算でございますが、地方交付税が増額となりましたけれども、市税が5,500万円程度の減額となりまして、景気低迷の影響などから地方譲与税、あるいは自動車取得税交付金なども減額計上となったところでございます。このため、予算編成方針に基づきまして、旅費日当を見直しますとともに、消耗品費など経常経費の節減合理化、あるいは定員適正化計画による人件費の削減などを行い財源を捻出したしまして、市民サービスに向ける経費、実質1億3,500万円の増額ということで、総合計画の推進に向けた予算編成を行ってきたところであります。

特に配慮した事業といたしましては、「輝く人をつくる」施策といたしまして、中学3年生までの医療費助成の拡充、あるいはおむつ購入費の助成、不妊治療費の助成、小学校への図書館司書の配置、さらに峰山中学校校舎の建設などを予算化したわけでございます。

「やすらぎのある快適環境づくり」の施策としましては、町会活動交付金、市民提案型まちづくり補助事業、さらに道路等の整備といたしまして、里野宮白羽線などの市道整備事業、磯部町の団地建設事業、駅周辺の整備事業、さらに防災行政無線整備事業、自主防災組織育成事業などでございます。

また、「まちの元気をつくる」施策としましては、地産地消の推進事業、にぎわい交流推進事業、エコミュージアム活動推進事業などがございます。

また、雇用対策といたしまして市有林現況調査事業、あるいは不法投棄廃棄物除去事業、観光情報魅力アップにぎわい交流推進事業等々でございまして。

なお、平成20年度の補正予算におきましても、国の2次補正による定額給付金や子育て支援特別手当の支給、地域活性化対策臨時交付金事業を計上しております。この予算は実質平成21年度の執行となりますので、これらも有効に活用して地域経済を活性化、市内企業の雇用の確保等を図ってまいりたいと考えております。

次に、ドクターヘリによる救急体制の取り組みについてお尋ねがございました。さきの県議会におきましても、当地既選出の県議会議員から、この県北地域の緊急医療体制を整えるという意味でドクターヘリについての質疑がなされておまして、県保健福祉部としては検討していくという答弁となっておりますので、県の状況を注視してまいりたいと思えます。

次に、地球温暖化対策新エネルギーへの助成や補助などの取り組みについてでございますが、施政方針で示しました地球温暖化防止対策地域推進計画を実行の年と位置付けまして、手始めに環境家計簿を全戸配布するわけでございます。自宅でどれくらいの二酸化炭素を出しているか、それを知ってもらい、排出量の削減をもとにエネルギーの使用量の減少による生活費の節約にもつながるものと期待をしております。

これらのことをもとにいたしまして、新エネルギーへの助成補助についてですが、地域推進計画の中で「給湯機をエコキュートなどの高効率のものに切りかえよう」として、年間全世帯の2%以上の設置を、そして、太陽光発電費用設置費用として、年間新築家屋20%以上の設置を目指す事業量目標を設定したところでございます。

市の役割として、いずれも機器導入の普及啓発が重要でございますが、新年度において、さら

に市民及び事業者の意識高揚を図るため、国等の補助制度を活用した独自の助成制度を検討してまいりたいというふうに考えております。この中で、最も効果的と判断されるものにつきましては、平成21年度の補正予算で対処する方針として考えます。

また、市役所として地球温暖化防止実行計画を策定しておりますので、省エネ省資源化を目指す行動に心がけて、削減努力目標に向け、職員一丸となった取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、子育て支援における支援センター以外に親子が安心して集まれる身近な場所づくりについてのご質問にお答えいたします。

時代を担う子どもたちや、また親子で集える場所として、また、子育てを支援する場としての安全な居場所をつくり出していくことが大切なことと考えております。既にこれまでも総合福祉会館、あるいは地域の公民館等で子育て中の若い奥さん方、子どもが集って毎週のように支援センターの事業等にもかかわっていただいている、そういう状況でございますが、さらに子どもたちが健やかに育ちながら仲間づくりや楽しみを感じられる環境づくりを図りますために、安心して利用しやすい施設、あるいは地域との協働、また、子育てに関する支援、協力者等の体制づくり、運営方法などについての検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 新年度事業についてのご質問のうち、新宿町市街化区域についてお答え申し上げます。

初めに、生産緑地指定の作業概要についてでございます。新宿町地区には今後も農業を続けたいと希望される方がおられることから、市街化区域内であっても将来にわたって農地として土地利用ができる「都市計画法」上の生産緑地の指定に向け、平成21年度調査に着手することといたしました。

指定に向けた作業内容とスケジュールでございますが、まず、5月ごろに地元説明会を開催し、現地調査などに着手いたします。夏ごろには改めて指定に向けた地元説明会を開催するとともに、地権者の皆様の意向を個別に確認してまいります。その後、指定する区域の計画案を作成して、関係機関との協議を行うこととなりますが、冬ごろには都市計画の受付に入り、平成21年度の指定を目指したいと考えております。

次に、「生産緑地法」の制度化の時期などについてでございますが、「都市計画法」上で生産緑地の指定がなされますと、「生産緑地法」の規定も適用されることとなります。また、固定資産税等の課税の時期につきましては、関係部局と調整の上、決定してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 山吹運動公園についての中で、まず1点目の公園内の安全についてお答えをいたします。

市といたしましては、業者の方に今日までスポーツをしている方の安全面を配慮し、通行する

よう指導してきております。この問題につきましては、引き続き社会体育施設を利用する方の安心・安全の面から、スポーツの利用者の少ないとき等に通行するよう指導してまいります。

次に、2点目のリトル野球場駐車スペースについてお答えをいたします。

少年野球場は年間通して常陸太田リトルリーグが利用している状況にありますが、少年野球場を利用する方の駐車場として、普通車67台分のスペースを少年野球場の西側に用意してあります。しかし、利用者が少年野球場に近い源氏川の堤防上に駐車している状況にあり、道路横断等危険が伴いますので、危険防止の面からも今後とも常陸太田リトルリーグ代表の方及び父兄の方に所定の駐車場に駐車するよう、さらに強く指導してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3点目の運動公園の定休日開放についてお答えをいたします。

社会体育施設は、市民の多くの方が健康づくり、体力づくりのために利用されております。当市の社会体育施設は、毎週火曜日から日曜日までが開館となっており、月曜日は定休日となっております。月曜日が祝日の場合、翌日を休館とし、週6日間開館をしております。

また、公的及びそれに準ずるものについては、休館日を閉館としており、毎週月曜日の開館については考えておりません。

議長（黒沢義久君） 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） ご答弁ありがとうございました。「市民協働のまちづくり」ということで、市長に真剣になっていただけてやっていただけて、先日の「市民協働のまちづくりのフォーラム」においては、多くの職員の方が聴講に来られて、さすが市長と一心同体で戦っているなどという姿は見させていただいて本当に感謝しております。私たちの参加がちょっと少なかったことは残念なことでありますけれども、ぜひとも庁舎一体、議員も一体になって、「市民協働のまちづくり」にご協力していただけるよう望む次第であります。

また、「救急体制は県との進捗状況におきまして」ということであり、ぜひ当県にも配備していただくよう、また重ねて強く県のほうに要望していただきたいと思っております。

地球温暖化対策、太陽光発電などの導入につきまして、さまざまな国の施策も出てきております。市としても国の政策に準じて市独自でということですが、太陽光発電による過剰電力の、東京電力に売り払う金額が大分高く買い取られる状況になってまいりますので、そういった意味では、これからの太陽光発電等、これは完全に低炭素社会に貢献する、二酸化炭素が一切発生しない新エネルギーでありますので、そういった意味では普及が多分大きくなっていくかと思えます。

また、家庭用燃料電池「エネファーム」というものが国内6社から本格的に発売されておりますので、そういった意味では国の施策の進み方が相当激しくなってくるかと思えます。それに立ち後れないような施策もぜひとも当市でお願いいたします。

子育て支援につきましては、児童館あるいはキッズルームということで、水戸の「わんぱく・みと」というのがきょうの茨城新聞に載っておりますが、利用者が10万人を超えたということで、1日170名ぐらいの利用があり、高齢者を含めた多世代交流の場となっている、集団で

もまれる体験が少ない子どもたちにとって最高の場になる、情操教育の1つの問題、感情の自己抑制にもつながるのではないかとということで、ぜひとも設置を望みます。

新宿町市街地化区域の生産緑地につきましては、ぜひとも年度内に指定ができ、来年度実施できるようよろしく願いいたします。

山吹運動公園につきまして、公園内の安全について、業者の通行には難しい問題があるかと思いますが、利用者の少ないときといっても、なかなかそのように相手が動けるかどうかの問題がありますけれども、ぜひ注意を払っていただいて、ある程度、警告の看板なども必要ではないかと思うんです。そういったものを立てるようなこともぜひともよろしく願いいたします。

また、リトル野球場駐車スペースについて、リトル野球リーグの方にご指導はいただいておりますけれども、やはり父兄の人としては源氏川の土手は本当に便利なところにありますので、どうしても、それはわかっていても駐車してしまうと、そういった状況であります。多数の駐車スペースでなくてもリトル野球場に接地したスペースを確保していただきたいと思いますので、球場整備の1つになりますけれども、そういったことでぜひともご検討いただければありがたいと思っております。

また、運動公園の定休日開放、これは、前回もお話したように、月曜日定休日になっていても使われるような状況も起きております。ぜひとも、これは市長の判断で許可は出ますけれども、少なくとも夏場開放ができる、全月曜日ではなくても夏場の本当に利用度の高いときの月曜定休は何としてもやっていただきたいと思っております。これはリトルリーグの人たちは特にそうなんですけれども、夏場に試合があるために1日も休みなく練習をしたいという気持ちがありますので、そういった観点から考えれば、ぜひとも夏休みに定休日を一部開放していただきたい。この点について、もう一度教育長のご答弁をいただき、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 山吹運動公園についての月曜日等の開館についての再度のご質問にお答えをしたいと思います。

今までの中で、月曜日開館ということについては、要望的なものは出てきてはおりませんが、利用者と十分話し合いをしながら今後検討していくことになるかと思えます。